

生駒市地域公共交通総合連携計画の評価項目における 重点的に検討すべき項目の今後の検討方針について

1. はじめに

これまで、本協議会では、生駒市地域公共交通総合連携計画(以下、連携計画)を評価する際の評価項目を整理し、当該項目に対する評価を行ってきた。(評価項目に対する評価については、委員各位から評価していただいた結果を参考に事務局側で最終的な評価を実施した)

さらに、評価項目に対する評価結果から、連携計画の計画期間終了までの残りの期間において、重点的に検討すべき項目について事務局側で整理を行い、整理した結果に対して委員各位から意見をいただいた。

本資料では、委員各位からいただいた意見を参考に、連携計画の計画期間終了までの残りの期間で、重点的に検討すべき項目を整理し、当該項目における今後の検討方針について整理した。各項目における具体的な内容については、次年度に検討することとする。

2. 重点的に検討すべき項目の今後の検討方針について

- ・重点的に検討すべき項目の検討方針について、以下の通り整理した。

1) 公共交通サービス提供地区(候補地区も含む)における今後の対応方針

- ・連携計画では、地域住民の「活動機会の確保^{*}」を目的として、当該計画のルールに従い、公共交通サービスを提供すべき地区の抽出及び地区の優先順位を定めて、公共交通サービスを提供していくこととしていた。

※地域住民の日常生活に必要な活動拠点(会社、学校、買い物、病院などの施設)までの移動について、自らの力で活動拠点まで行くことができない人に対し、活動拠点まで移動するための公共交通を提供することを「活動機会の確保」としている。(生駒市地域公共交通総合連携計画より)

- ・当該計画が策定されてから約8年が経過し、社会情勢はもちろん地域の状況も変化しているため、当初の考え方に加えて、現況状況も踏まえた検討を行う必要があると考えられる。

- ・ これまでは、主に採算性（収支率）について検討を行ってきたが、ここで改めて連携計画の本来の目的である、地域住民の「活動機会を確保」することが、どの程度達成できているかどうか評価・検証する必要があると考えられる。（連携計画の総括にも繋がる。）
- ・ 活動機会が確保されているか判断する方法としては、地域住民もしくはコミュニティバスの運転手（利用状況がある程度把握しているであろうと考えられるため）へのヒアリング調査等による評価・検証が考えられる。
- ・ 上記の調査等を参考に、サービスを提供すること（コミュニティバスの有無）により、どの程度地域住民の活動機会が確保されているか把握する。
- ・ それらの結果を踏まえて、次の候補地区に対して公共交通サービスの検討を行うことが好ましいと考えられる。
- ・ 検討を進めるうえでは、前頁でも示しているように、社会情勢が大きく変化しているため、市の財政の制約を踏まえた検討や、最新のデータに基づいて、地域に最も適した公共交通サービスの検討を行う必要があると考えられる。

2) 公共交通を活用した活動機会を充足するような対策案の検討

- ・ 「1) 公共交通サービス提供地区における今後の対応方針」で示した評価・検証を実施したのちの結果（公共交通を必要とする人の活動機会が確保されているかどうか）について、公共交通を必要とする人に対してサービスが提供されていない（活動機会が確保されていない）場合は、活動機会を充足するような対策案の検討を行うことが必要であると考えられる。
- ・ 検討にあたっては、コミュニティバスだけでなく他の公共交通サービスの検討も実施し、地域特性に応じた実行可能で目的を達成できるような対策案の検討を行うこととする。